

# 令和6年第9回小鹿野町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和6年10月25日（金）午後1時30分～午後2時10分

2 開催場所 小鹿野町役場 1階 議場

3 出席委員 農業委員（12人） 農地利用最適化推進委員（6人）

会長 10番 黒沢 裕幸

会長職務代理 1番 吉田 恭寛

農業委員 2番 豊田 均 3番 加藤 功一 4番 玉川 寿々子

5番 高橋 克予 6番 栗原 静男 7番 高岸 友行

9番 町田 考子 11番 新井 正志 12番 守屋 善雄

14番 樋口 わかな

農地利用最適化推進委員

強矢 福司 黒澤 八重子 強矢 武夫

入澤 節子 市川 和男 増島 敏雄

4 欠席委員

農業委員 （1人） 13番 田嶋 敏男

農地利用最適化推進委員 （2人） 黒澤 忠弘 千島 政次

\* 8番につきましては、辞任により欠番

5 農業委員会事務局職員

事務局長 田嶋 哲也 事務局 田嶋 明弘

戸田 恭平

6 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 議案第20号

農地法第3条の規定による許可申請の審議について（3件）

日程第3 議案第21号

農地法第5条の規定による許可申請の審議について（1件）

報 告

(1) 農地法第18条第6項の規定による農地の賃貸借の合意解約の通知について（1件）

(2) 6ヶ月後の現地確認について  
令和6年4月申請分について （8件）

そ の 他

事務局長	<p>皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、只今より令和6年第9回小鹿野町農業委員会総会を開催させていただきます。本日は、農業委員の13番 田嶋敏男委員さん、農地利用最適化推進委員の黒澤忠弘委員さんより欠席の連絡が入っています。また、農地利用最適化推進委員の千島政次委員さんも欠席となります。</p> <p>小鹿野町農業委員会会議規則第6条 在任する委員の過半数を満たしておりますので、これより総会を開催させていただきます。</p> <p>それでは、開催に当たりまして、黒沢会長より御挨拶をいただきます。よろしくお願ひいたします。</p>
議 長	<p>こんにちは。風邪をひいたので、普段はマスクをしていませんがマスクをしています。皆さんにうつしてはいけないのですいません。気候も寒かったり暑かったりで、秋がどこかに行ってしまったような感じです。皆さんも体調を崩さないようにしていただきたいと思います。本日は何件か案件がありますのでよろしくお願ひいたします。</p>
事務局長	<p>ありがとうございました。それでは、早速議事に入らせていただきます。小鹿野町農業委員会会議規則第4条の規定によりまして、会長に議長となっていただき議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
議 長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>日程第1 議事録署名委員の指名</p> <p>指名につきましては私から御指名をさせていただきます。今回は7番高岸 友行委員さん、12番 守屋 善雄委員さん、以上2名を御指名申し上げます。よろしくお願ひいたします。</p>
議 長	<p>続きまして、日程第2 「議案第20号「農地法第3条の規定による許可申請の審議について」(3件)を上程いたします。</p> <p>事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、説明をさせていただきます。</p> <p>議案第20号 農地法第3条の規定による許可申請について審議されたい。令和6年10月25日 小鹿野町農業委員会長 黒沢裕幸</p> <p>番号1 謙渡人、謙受人、申請地、契約の内容等は議案書記載のとおりです。</p> <p>申請地は、畠 2筆 面積 計○, ○○○m<sup>2</sup></p> <p>事由は、当該地を譲り受けて果樹(カボス、無花果)の栽培をしたい。</p>

譲受人は、他に田畠を所有しておりませんが、家庭菜園を〇〇年行っているとのことです。年齢は71歳で、職業は〇〇〇〇となっております。年間の従事日数は、本人が200日、配偶者が150日従事する計画となっております。農業機械の保有状況ですが、耕耘機1台、軽トラック1台を保有しております。作付け予定の作物ですが、カボスと無花果の栽培をする計画となっております。

続きまして、場所の説明をさせていただきます。別止め資料の1ページ目が位置図になります。

こちらは、○○○○○○から約○○○m南の位置となります。

続きまして、番号2 譲渡人、譲受人、申請地、契約の内容等は議案書記載のとおりです。

申請地は、畠 8筆 面積 計○, ○○○m<sup>2</sup>

事由は、当該地を譲り受け野菜や果樹の栽培をしたい。

譲受人は、農地を所有しておらず、農作業歴もありませんが、小鹿野町に移住し、耕作できる作物から耕作し、独学で技術を習得していく計画となっております。年齢は33歳で、職業は○○○となっております。配偶者とともに年間通じて農作業に180日従事する計画です。農業機械の保有状況ですが、現在は所有していないので耕うん機のリースと草刈り機の購入を予定しているとのことです。作付け予定の作物ですが、ナス、キュウリ、トマト、玉ねぎ、ジャガイモ、大根、白菜、柿の栽培をする予定となっております。

続きまして、場所の説明をさせていただきます。別止め資料の2ページ目が位置図になります。

続きまして、番号3 請渡人、請受人、申請地、契約の内容等は議案書記載のとおりです。

申請地は、畠 14筆 面積 計○, ○○○.○○m<sup>2</sup>

事由は、当該地を譲り受けて野菜の栽培をしたい。

譲受人は、農地を所有しておらず、農作歴もありませんが、農作歴〇〇年のご両親と従事する計画となっております。年齢は48歳で、職業は〇〇〇となっており、譲受人は年間を通じて農作業に150日程度、ご両親も150日従事する計画となります。農業機械の保有状況ですが、耕うん機1台、草刈り機3台を保有しております。作付け予定の作物ですが、サツマイモ、ジャガイモ、トマト、キュウリ、ナス、ピーマン

	<p>ン、キャベツ、ホウレンソウ、大根の栽培をする予定となっております。また、転用後は両親がメインとなり耕作を行う予定ですが、老齢のため、耕作を譲受人に引き継ぐ旨の説明書をいただいております。</p> <p>続きまして、場所の説明をさせていただきます。別止め資料の3ページ目と4ページ目が位置図になります。</p> <p>こちらは、○○○○○○○から北東○○○mほどの位置となります。</p> <p>以上で事務局からの説明とさせていただきます。</p>
議 長	事務局の説明が終わりました。現地確認の報告をお願いいたします。
強矢福司 推進委員	<p>現地確認の報告をさせていただきます。</p> <p>10月21日の午後、加藤農業委員と事務局の田嶋さん、戸田さんと私の4人で現地確認を行いました。</p> <p>番号1については、赤平川に沿ってかなり急斜面があつて、その先に緩やかな斜面、そして赤平川という地形になっています。やや緩やかな斜面地で、普段は家庭菜園を行っているということですが、申請のとおりカボスなど果樹を栽培するには適当な所だと思います。少し傾斜がありますが、その辺を考慮した計画だと思います。特に問題は無いと思います。</p> <p>番号2については、先月だと思いますが、赤平川に面した崖地みたいな所に農地があつて非農地判断で許可になった所があります。そこの他の場所になります。国道沿いのほとんどが平らに見える所です。やや傾斜がありますが、農業として行うには非常に良いと思っています。地域の方も協力的な方が多いと思いますので、農業は素人ですが、近所の方に聞きながら農業が出来るのではないかと感じました。特に問題は無いと思います。</p> <p>番号3については、番号2の案件と違いまして、ここにある農地のかなりの部分が本来は非農地判断で山林にするような状態です。神社がありまして、かなり山に登っていく所なので、ほとんどが山林化してしまって農地として使えないような状況が半分くらいあると見受けられました。一部耕作している状況もあります。残りの部分は農業に適した場所で、作付け計画の野菜が十分栽培できると思いますので、問題は無いと判断させていただきました。</p> <p>以上です。</p>
議 長	現地確認の報告をしていただきました。御質疑を承ります。御質疑の

	ある方は挙手をお願いしたいと思います。
1番委員	はい。
議長	はい、どうぞ。
1番委員	<p>個人的に興味があるので質問いたします。</p> <p>番号2と番号3については、現在小鹿野町に住んでいない方が引っ越して来て農業をしたいということなので、非常に良いことだと思いますが、この人たちはどのようにしてこの土地を見つけたのか、仲介をする人がいたのか、というような経緯を是非お聞かせください。</p> <p>心配なのは、本当に小鹿野町に移住してくるかということです。来るからには生活をしていくために農業をしていくことなので、支援が必要になってくる場合もあると思います。今後どのようにしていくのか、支援無しで自分で行うのか、売り先は計画にあるのか、ということをお聞きしたいと思います。</p>
議長	事務局よりお願いいたします。
事務局	<p>経緯を申請書の内容からお話ししたいと思います。</p> <p>番号2につきましては、窓口相談時に空き家バンクと一緒に探していく、空き家の周りの農地を取得するという計画なので、移住の目途はございます。</p> <p>番号3につきましては、どのようにしてこの農地を知ったのか申請書だけでは把握できない部分がありまして、正確にお答えできないところになります。移住するかどうかについては、移住はせずに通いで耕作したいということです。</p> <p>先ほどお話しした説明書の中に現状農地として使われている部分がありますが、そちらにつきましては、所有者の方が管理できないので、すでにご両親が管理しているという状況です。今まで通り管理はしていただけののではないかと思っております。</p>
1番委員	ありがとうございます。私の懸念と言いますか、心配ですが、現在都会の不動産屋さんが農地を買いますと言って来ていて、おそらく太陽光発電の用地として買うのかなと思います。小鹿野町に住んでいる方であれば騙されないと思いますが、番号3のように小鹿野町に居ない人が所

	有権移転なので売り買いになると思いますが、所有権を持って、今後農業をしてみたが駄目だったということで、この農地を太陽光発電施設の用地として申請してくる可能性もあります。農業委員会としては、この2件に関しては、営農の可能性についてもう少し心配した方が良いのかなと思っています。作ったものをどのようにして売るか、農業をするのは趣味の農業であれば良いですが、そうでないのであれば、きちんとしなければいけないと思います。この案件については、反対するわけではありませんが、今後は営農の可能性、継続ができるかを判断しないといけないと思います。申請に来た時に聞いていただくと有難いです。
議長	お聞きます。番号2については、先月非農地判断で出た案件と関係していますか。
事務局	関係があります。前回非農地判断の時にご説明したと思いますが、農地として譲る所は農地で譲りたい、山林化してしまっている所は山林にしてから譲るという形で手続きを取りたいという意向でしたので、今回このような形で分けての申請となっております。
議長	空き家バンクで探して住みたいということですね。
事務局	はい、そうです。
議長	番号2は〇〇〇でも〇〇〇で一番広い所です。先月の案件に関係したり、今回の案件に関係したりして太陽光になってはいけないのでお聞きました。
	番号3については、面積が〇〇〇〇あります。場所を把握したいです。場所は〇〇ですか。どの辺ですか。
事務局長	場所は〇〇〇〇の〇〇の所から山に登って行った突き当たりの所です。
7番委員	〇〇は〇〇〇ですか。
議長	そうではなくて、〇〇〇〇の〇〇の所から山の方に行った所ですね。〇〇にいた〇〇さんの隣りの家が〇〇さんだったと思います。平らな所では無かったです。これから課題を頭に入れておいていただき

	たいと思います。 他に御質疑のある方はいらっしゃいますか。
7番委員	はい。
議長	はい、どうぞ。
7番委員	番号2ですが、この方は空き家バンクで見つけたということで住むことになっていますか。
事務局	正確にお答えしますと、空き家バンクで買うということですが、許可申請が出て農地の取得ができると決まった段階で買うということになると思います。
7番委員	○○○○○さんの家が空き家バンクに出ていたと思います。ここに住むわけではないんですね。
議長	○○○○○さんの家ではないですね。
7番委員	○○○○○さんの家は空き家バンクに出ていたと思います。
事務局	○○○○○さんの自宅です。
議長	分かりました。7番委員さん、よろしいですか。
7番委員	はい。
議長	他にございますか。
	(質疑無し)
議長	御質疑が無いようですので、採決をさせていただきます。採決には、委員の皆さんのがん手でお願いしたいと思います。 日程第2 議案第20号 農地法第3条の規定による許可申請の審議について(3件)の採決を行います。本件につきましては申請通り許可相当とすることに賛成の委員さんの挙手をお願いいたします。





	<p>通知について（1件）        （2）6ヶ月後の現地確認について        令和6年4月申請分について（8件）        事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、報告させていただきます。</p> <p>報告1 農地法第18条第6項の規定による通知があつたもの        番号1 申請人、申請内容は記載のとおりです。</p> <p>こちらは、中間管理を利用して賃借していた土地について合意解約の通知がありました。</p> <p>こちらは、7月議案で農林公社と賃借人の合意解約の報告をさせていただきましたが、その申請の土地所有者と埼玉県農林公社の合意解約の通知が届いたため、今回報告させていただくものです。現地確認、場所の報告はございません。</p> <p>続きまして、報告2になります。</p> <p>報告2 6ヶ月後の現地確認について        令和6年4月申請分の現地確認を行いました。農地法第3条について3件、農地法第5条について5件となります。内容については記載のとおりとなります。</p> <p>以上、事務局からの報告とさせていただきます。</p>
議長	事務局の説明が終わりました。現地確認の報告をお願いいたします。
強矢福司 推進委員	<p>6ヶ月後の現地確認について報告いたします。</p> <p>議案第4号の3条の番号1は、既に現地調査をさせていただいた所です。雑草が生い茂ったような跡がありまして、そこの雑草を刈り払って耕うんしたような状況になっておりますので、冬から春にかけて作付けが行われるような現況として判断させていただきました。営農が進んでいるということで良いと思います。</p> <p>番号2については、樹齢30年から40年くらいの栗の木が植えてある所です。果樹の栽培をするということなので、特に問題は無いと思います。</p> <p>番号3については、○○○○の○○という山の奥に入った所の集落の一部です。大変急な所に家と農地があります。耕作については困難な場所だと感じました。まだ営農の気配は無いですが、今後機会があれば監視していかなければいけないと思っています。この方も移住予定がある</p>

	<p>と思います。</p>
事務局	<p>移住ではなくて通いになります。ただ、近くに家を購入する予定はあるということです。</p>
強矢福司 推進委員	<p>続きまして、議案第5号の5条になります。</p> <p>番号1については、既に住宅が完成しています。引っ越ししたのか引っ越ししていないのか分からぬ状況です。予定どおり計画が進んでいると確認してきました。</p> <p>番号2については、私はこの辺の川によく遊びに行くので以前から見ていました。</p> <p>以前は木の根っこやいろいろな木材が資材置場として置いてあった所ですが、今回は転用を追認で出していただきました。現在は、産業廃棄物の仲介処分場として再生砂利を造って再生された砂利が置かれている状態です。製品置場になっていて、非常に景観も良くなつたということで、たまに川に遊びに行く人には良いことだと思っております。</p> <p>番号3については、既に家が完成しています。たまたま譲渡人の方と何日か前に会って、ここは引っ越しして来ましたということをお聞きしましたが、引っ越しして来たように見受けられませんでした。建物が完成して引っ越しして来たということです。</p> <p>番号4の一時転用の部分については、鉄板が敷いたままで撤去されていませんでした。今後事務局から指導をいただけるということでしたので、特に問題は無いと判断させていただきました。</p> <p>番号5については、〇〇〇〇〇〇という町が分譲した〇〇区画くらいの大きな団地の1区画です。そこを駐車場にしたいということですが、以前から既に現況が駐車場になるような平らな場所です。駐車場としては、あまり整備されているような状況ではないので使用している様子は無いです。今後は何かしらの形になるかもしれませんので、機会があれば監視をした方が良いのではないかと思いました。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>続きまして、その他に移ります。</p> <p>事務局よりお願ひいたします。</p>
事務局 (戸田)	<p>報告させていただきます。資料等はお手元に用意してありませんが、今年の3月に集金いたしました能登半島地震義援金が特定寄付金に該当しているため、寄付金控除の対象になるとの連絡がありました。控除</p>

	<p>を受ける方は事務局までご連絡をいただければと思います。</p> <p>ただ、特定寄付金は合計金額が2,000円を超えると控除対象にならないので、今回の義援金の他に特定寄付金に当たる寄付をしていないようでしたら該当にはならないということです。</p> <p>私からの報告は以上です。</p>
事務局 (田嶋)	<p>私からもご連絡させていただきます。</p> <p>机の上に配布させていただきましたカレンダーですが、利用状況調査の内容になっております。8月総会の時に10月総会までを目安に調査をしていただきたい、判断に迷った農地や山林化している農地等は事務局が後日同行させていただきますというようにご案内をしていました。事務局が同行可能な日程をカレンダー形式で配布させていただきました。丸がついているところで予約を入れていただきたいです。グレーになっているところは都合がつかないので入れられません。予約は先着順とさせていただきます。ここでご予約いただくか、お電話で連絡をいただければと思います。</p> <p>農地の確認に必要なボリュームを鑑みて、半日だったり一日というように選んでいただきたいと思います。12月上旬から改選の受付が始まります。なるべく事務局は事務所に居なければいけないと思いますので、同行調査については、11月中にお願いできればと思っております。お示ししている事務局の予定は変わるものがありますので、早めにご予約をいただければと思います。</p> <p>以上となります。</p>
議長	<p>皆さんから何かござりますか。</p> <p>(無し)</p>
議長	<p>私の方からお願いしたいと思います。</p> <p>前回総会で今年度で農業委員の任期が満了になるということでアンケートを取ったと思います。今回で終わりにしたい、継続しますというように書いていただいたと思います。代わる方がいる場合は、その地域によって推薦であったり、どのようにしてきたかは分かりませんが、代わりの方を見つけていただくようにお願ひできればと思います。農業委員の定数は変わらないということでおろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、議長の席を降ろさせていただきます。ありがとうございます。</p>

	した。
事務局長	皆さんには慎重、御審議いただきましてありがとうございました。 以上を持ちまして令和6年第9回小鹿野町農業委員会総会を閉会させていただきます。大変ありがとうございました。